

いじめのない社会の実現を目指して

○「いじめ」は他人の教育を受ける権利を著しく侵害し、その人格を傷つけ、時には生命に重大な危険を生じさせる『絶対に許されない』行為です。

栃木県教育委員会では、いじめの問題解決と防止に学校・家庭・地域が一丸となって取り組み、社会全体で子どもを守り、育していくことを確認する「いじめ防止県民大会」を実施し、いじめのない環境づくりに向けた大人の姿と行動を「大会宣言」として示しました。また、県民大会をとおして、いじめを許さない環境づくりのために家庭や地域に求められる4つの役割が明らかになりました。

いじめ防止県民大会

期日：平成25年8月8日（木）
場所：パルティ とちぎ男女共同参画センター



☆シンポジウム
「いじめを許さない
環境をつくるために」



☆筑波大学教授
土井 隆義 氏
による講演

いじめのない環境をつくるために 私たちがすべきことは？あなたができることは？

いじめを未然に防止、早期発見できる地域の人間関係を構築すること

自分の子どもと同じように、全ての子どもたちを大切に考え、「ダメなものはダメ」と叱れる関係づくりをすることが、いじめの未然防止、早期発見につながります。

不安や悩みを相談できる子どもと大人の関係づくりをすること

普段から子どもの行動に関心をもち、子どもの声に耳を傾け、子どもが安心して不安や悩みを相談できる関係づくりを行っておくことが大切です。

いじめの防止につながる家庭教育を充実させること

子どもたちにいじめをしない、許さない心を育むため、家庭において、善悪の判断をしっかりと教えるとともに、一人一人の良さを認めながら自尊感情や相手を思いやる心等を育むことが大切です。



子どもたちの模範となる大人の姿を見せること

良いことも悪いことも、子どもたちは大人の姿から学びます。大人も自分自身の行動をふりかえり、子どもたちにしっかりとした模範を示していくことが大切です。

今、全ての人が考え、行動する時です！